

平成15年度弁理士試験論述式筆記試験問題

[民法]

Aは、高齢ではあるが、十分な知的能力を保持している。Aは、ほぼ唯一のめぼしい財産である甲土地を換金して生活費にあてようと考え、Bとの間で甲土地をBに売却する契約を締結したが、代金支払い、引渡し、移転登記のいずれも未だなされていない状態であった。その後、Aの甥であるCがAの老後の世話をしましょうと言うので、Aは、それを期待して、甲土地をCに贈与し、Cへの引渡しと移転登記を行った。ところが、Cは、甲土地の引渡し、移転登記を受けたとたん、手のひらを返したようにAに対して冷淡になり、Aの老後の世話などしないと言うようになった。Aはこの贈与をなかったことにしたいと考えているが、Aのこの主張の可否を含め、この場合におけるA B C間の法律関係について論じなさい。

【 50点】

論点 [民法]

- 1 . 不動産の二重譲渡に関する処理の原則（民法 177 条関係）
- 2 . 債務不履行による損害賠償請求、解除（民法 415, 543 条関係）
- 3 . 詐害行為取消権行使の可能性（民法 424 条関係）
- 4 . 贈与の取消・撤回の可能性（民法 549, 550 条関係）
- 5 . 4 が認められる場合の、債権者による代位行使の可否（民法 423 条関係）